

第26回新居浜市子ども・子育て会議 議事録

1 日時

令和6年12月16日（月） 15:00～16:00

2 場所

新居浜市消防防災合同庁舎 5階 災害対策室

3 出席者

(1) 委員（11名）（名簿順）

合田史宣委員、鈴木純子委員、村上伊津紀委員、中村紘二委員、森直子委員、
田中政男委員、八子美代子委員、住竜太郎委員、明比清美委員、高橋竜貴委員、
久保弥生委員

（欠席者）森本真実委員、合田幸広委員、河野千智委員、馬場綾実委員

(2) 事務局

沢田こども局長、正岡こども保育課長、園部こども保育課副課長、
矢野こども未来課長、合田こども未来課副課長、黒川こども未来課副課長、
近藤主任

4 傍聴の可否

可（傍聴者0名）

5 会次第

(1) 開会

(2) 委員紹介

(3) 議題

- ① 新居浜保育園の再編成方針について
- ② 第3期新居浜市子ども・子育て支援事業計画（案）について
- ③ こども家庭センターについて
- ④ その他

(4) 閉会

6. 資料

- ・「新居浜保育園の再編成方針について」
- ・「第3期新居浜市子ども子育て支援事業計画（案）概要版」
- ・「こども家庭センターについて」

会議録

(1) 開会

(事務局)

定刻になりましたので、進めさせていただきます。開会に先立ち、こども局長より、一言ご挨拶申し上げます。

～局長挨拶～

(2) 委員紹介

続きまして、議事に入ります前に、委員の変更がございましたのでご紹介をさせていただきます。

～委員紹介～

本日は会長が他の用務でご欠席ですので、副会長に議長を務めていただきます。それでは、副会長、以後の進行をよろしくお願い申し上げます。

(3) 議題

(議長)

みなさん、お忙しい中お集まりありがとうございます。ただ今から、第26回新居浜市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

なお、本日は、11名の方のご出席をいただいておりますので、「新居浜市子ども・子育て会議条例第6条第2項」に規定する過半数の出席要件を満たしており、本会議が成立していることをご報告いたします。

また、会議の公開につきましては、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱第3条」により、原則公開することとなっており、当会議の状況を市民の皆さんへ明らかにするとともに、会議運営の透明性を確保するため、全面公開とさせていただきますことをご了承ください。

それでは議事を進めさせていただきます。

議題1「新居浜保育園の再編成方針について」を事務局より説明をいただいた後、質疑をお受けします。それでは事務局から説明をお願いします。

(事務局)

～「新居浜保育園の再編成方針について」(資料参照)～

(議長)

事務局より説明がありましたが、質問等はありませんか？

～質問なし～

(議長)

質問等がないようですので、続いて議題（２）「第３期新居浜市子ども・子育て支援事業計画（案）について」を事務局より説明をいただいた後、質疑をお受けします。それでは事務局から説明をお願いします。

（事務局）

～「第３期新居浜市子ども子育て支援事業計画（案）概要版」（資料参照）～

本日欠席となられた委員より事前にご意見をいただいておりますのでここで説明させていただきます。

まず、こどもの遊び場について、計画案でもトイレに関しての記載はあるが、公園等のトイレに関してはしっかりと整備を進めてほしいとのことでした。

次に保育士の確保について、令和５年度より UIJ ターン保育士への支援を開始したが、学校卒業直後の新規採用だけでなく、離職後の再就職者への支援を行い、潜在的保育士の掘り起こしも実施してほしいとのことでした。こちらについては計画案の今後の取組としてすでに記載しておりますので、実施を検討してまいります。

また、あすなろ教室の活用についてですが、集団教育になじめないこどもの居場所となっているが、利用希望者の増加に伴い、あすなろ教室自体が集団教育になってきている。そのため、他のフリースクール等に通学するこどもが増えているが、出席扱いになるかはそのように判断しているのかとのことでした。このことについて学校教育課に確認したところ、フリースクールの授業内容等を聞き取りや視察を行って判断しているとのことでした。

最後に、幼保小の連携について、以前は連絡協議会として小学校に幼稚園及び保育園関係者が集まり新入学生の引継ぎを行っていたが、最近では書面でやり取りしている学校があると聞いている。書面ではなく協議会形式での実施を行ってほしいとのことでした。このことについても学校教育課に確認したところ、コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、一時的に書面開催を実施していたが、現在はほぼ協議会形式で実施しているとのことでした。

（議長）

事務局より説明がありましたが、質問等はありませんか？

（議長）

保健センターが実施している１歳半及び５歳検診に合わせて主任児童委員が同行できれば経費削減及び連絡が取りやすくなると思うが、法律的に困難なのでしょうか？

（委員）

私自身も主任児童委員だが、多くの主任児童委員が仕事をしており、保健センターとの合同訪問では日程調整が難しく、合同訪問は困難と思います。

（議長）

わかりました。続いて、こども誰でも通園制度について、慣らし保育なしでの実施となるが、その場合は事故発生リスクが増加してしまう。事故発生時に私立では補償費用が膨大となってしまう、受け入れを実施する上でのハードルが高くなってしまいます。現時点での回答の必要はありませんが、事故発生時の補償について市からの補助制度等は今後予算化を検討いただきたい。

また、保育士の離職防止とスキルアップについてですが、スキルアップに向けた研修の予定はありますか？

(事務局)

スキルアップ研修について、現時点では具体的な予定はありませんが、昨年からは救命講習や乳児保育に関する講習を実施しており、今後も継続的に取り組んでいきたいと考えております。

(議長)

愛媛県において来年度より臨床心理士を配置し保育士の離職防止に取り組むことが決定しておりますので、新居浜市においても連動して実施を検討していただきたい。

(委員)

認定こども園を運営していますが、保育士の確保に向けた支援だけでなく、幼稚園教諭の確保に向けた支援も取り組んでいただきたい。

(事務局)

村上委員さんのご意見、かしこまりました。計画案に反映し、今後実施を検討してまいります。

(委員)

子育てサロン事業の充実について、現在、婦人会はほとんどの校区においてなくなり、自治会女性部という形になっているため、婦人会の文言を削除しては？

(事務局)

計画案の該当箇所の修正を行います。

(議長)

ほかにご意見はございませんか？

ないようですので続いて議題（３）「こども家庭センターについて」を事務局より説明をいただいた後、質疑をお受けします。それでは事務局から説明をお願いします。

(事務局)

～「こども家庭センターについて」（資料参照）～

(議長)

事務局より説明がありました。質問等はありませんか？

(委員)

スポーツクラブでコーチをしている中で、こどもの親との関係性もあり指導に困ることがある。相手の親に対してこども家庭センターのことを伝えていきたいと思うが、いまだ情報が周知されておらずなかなか説明が難しい。

(事務局)

こども家庭センターの開設については各学校を通じて広報を行ったが、いまだ浸透しきっていないところもあるため、今後も積極的に広報を行っていきたい。

(委員)

議題2について、こどもへの意見聴取の回答率はどうなっていますか？

(事務局)

こどもへの意見聴取は、グループワークに参加した生徒及びボランティアに参加した生徒すべてに実施し、全員から回答を得ました。

(委員)

件数としてはあまり多くないため、今後はもう少し対象者を増やした方がいいと思います。

(議長)

他にご意見等はありませんか？

～委員からの追加意見なし～

(4) 閉会

ないようでしたら、本日の会議を終了させていただきます。今後、またお気づきのことがございましたら、事務局の方までご連絡をいただければと思います。

それでは、以上をもちまして、第26回新居浜市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。